

北上市 埋蔵文化財（遺跡）有無 FAX 問い合わせ・回答票

太枠内を記入の上、問い合わせる場所がわかる地図（住宅地図など）を添付し、下記担当あてFAXにて送信してください。 本紙1枚につき1件で、お願ひします。 送信後、土日祝日等閉庁日を除く3日以内に回答がない場合は、機器の通信エラーの可能性もありますので、御連絡ください。

問い合わせ 依頼者	社名： 担当部署名： 問い合わせ者氏名： 電話： / FAX：
照会場所	岩手県 北上市
照会理由 計画内容	<input type="checkbox"/> 土地鑑定・売買 <input type="checkbox"/> 住宅・アパート <input type="checkbox"/> 宅地分譲地造成 <input type="checkbox"/> 店舗・工場等 <input type="checkbox"/> その他（ ）
地図添付	<input type="checkbox"/> 確認チェック（住宅地図等、土地境界のわかる地図をご利用の上、照会場所の範囲を太線で囲み、内側を斜線で塗りつぶしてください。） ※公図・Google マップ・衛星写真マップ等の利用はご遠慮ください。

以下は、当課が記入し返信回答いたします。

回答	<input type="checkbox"/> ① 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当します。手続きが必要です。 <u>遺跡名：</u> 「照会」（1部）、「発掘届」（2部）を提出してください。 添付図面は各1組ずつ、合計3組必要です。 現地の取り扱いについては提出後の協議になります。 ※様式は下記 URL 及び右 QR コードよりダウンロードできます。 URL: https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikikarasagisu/bunkazaika/isekihogokakari/6280.html
	
	<input type="checkbox"/> ② 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当しますが、過去に調査済みです。 手続きは不要です。 <u>遺跡名：</u> なお、工事中に土器や石器などが出土した場合は、速やかにご連絡ください。 (文化財保護法第96条)
<input type="checkbox"/> ③ 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）には含まれません。手続きは不要です。 なお、工事中に土器や石器などが出土した場合は、速やかにご連絡ください。 (文化財保護法第96条)	

(回答日： 令和 年 月 日 回答者： _____)

【送付先・担当】 北上市教育委員会 教育部 文化財課 遺跡保護係
〒024-0043 岩手県北上市立花14地割62-2
電話 0197-65-0098 / FAX 0197-64-1759